

会議名	令和８年度第２回大甕・太田地区学校適正化検討協議会 (第８回大甕・太田地区学校適正化検討協議会)
日時	令和８年８月３日（月） １８：３０～２０：００
場所	太田生涯学習センター 研修室
参加者（庁内）	教育委員会事務局長、学校教育課長ほか
参加者（庁外）	大甕・太田地区学校適正化検討協議会委員及びオブザーバー １０名

【説明事項】

（１）第１回協議会の振り返りについて 資料１

①主要な意見

○特になし

②質疑応答

○特になし

【協議事項】

（１）大甕・太田地区保護者の関心項目及び方向性の具体性について 資料２・３

論点１：学校の具体像に係る項目⇒「大きな方向性（学校種の方向性）」の判断に必要な事項は
資料２の１ページの No.１～５の項目で不足はないか？

①主要な意見

○No.1～５の項目でよいのではないかと思います。子どもがまだ小学校に通っていないので、もっと必要なものがあるのかは小学校中学校の方からの意見をいただきたいと思う。

○幼小連携に関しては、今も密にさせていただいており、連携がなくなるのを不安に思っている保護者が多い。その部分に関しての不安感は解消してもらいたい。オンライン意見箱等で不安になる部分の意見が出た際にはその都度回答があるとよい。

○これだけの情報をいただければもう一歩進むのかなとイメージは湧いた。児童クラブや通学関係など、これらの情報を保護者に提示していけば、より意見が集まり密な話ができると思う。

○施設関係について、原町第三中学校の後ろが崖であり、安全性を気にする方もいるので、その説明も付け加えた方がよい。

○判断に必要な項目はこちらでよいと思う。あとは、項目それぞれについて、イメージしやすいよう具体例など挙げてほしい。

○項目に関してはよいと思う。令和１２年度開校予定だと、その頃入学する年代の保護者の意見をもっと聞いていくべきだと思う。情報を発信していくところは、やはりもう一度見直しや工夫が必要だと感じる。

○情報提供と意見の回収率をどのくらい引き上げていくかが大きな課題の一つ。

○このくらいの項目であれば、今後新たな課題が出てきても、どれかに分類され協議に持ち込めると思う。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	義務教育学校になるにあたって、PTA の組織編制はどう変わるのかについても説明があると安心すると思う。	他市の事例では、小学校と中学校の PTA を一つに統合する例や、義務教育学校に再編するにあたり PTA ではなく学校応援団という形で、保護者や先生方に加え地域の方にも協力してもらい組織を編成しているところもある。本市においても今後詳細な協議をしていく中で、どのような形で PTA を運営していくか協議していただきたい。

論点 2：フェーズ 1 の段階における学校の具体像に係る項目の方向性は、市の考え方で問題ないか？

①主要な意見

- 教育委員会としての理想の形を提示して、それに対しての意見を求めるという形がよい。個々の細かな要望をすべて取り入れていくと、最終的に一つの方角にまとまらなくなってしまう。個人の意見や心配事は一つひとつ丁寧に対応・解消しつつも、方向性がぶれないようにしてほしい。
- 大方針としてはこの方向性でよいと思うが、具体的な検討事項や進め方については、ふんわりしているのもっと具体例を出してほしい。大まかな方向性を決めたいのと、ピンポイントでこれはどういうことなのかという、教育委員会と保護者のお互い気にしている部分が少しずれている部分があると感じる。教育委員会としての例・イメージを提示する手法もよいと思う。
- これらの項目について今、具体的・現実的に中身を提示するのは難しいので、各項目の方向性を提示して、具体的な部分はより具体的であるほど保護者の方は判断しやすいと思う。フェーズ 1 の段階で同意を得るには、各項目のある程度の方向性を提示した方が同意を得やすいと思う。
- 教育委員会としてはたたき台を作るための意見が欲しいが、保護者としてはたたき台を出すだけのイメージができないということで、たたき台のたたき台を出していただければ、そこに対して意見が出しやすいと思う。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	資料 2 の 5 ページの No. 3、通学関係の具体的な検討事項に「通学距離が適正配置基準を超える場合、通学距離に応じた支援を検討します。」とあるが、適正配置基準というのはどのようなものか。	公立学校適正化計画にて、適正な通学距離が示されており、小学校は 4 キロ以内、中学校は 6 キロ以内となっている。具体的な通学関係については、次回協議会にて提示する。

論点 3：論点 1・2 の内容を踏まえ、検討・合意の進め方については、学校の具体像に係る項目の情報を提示しながら、まず「大きな方向性（学校種）」を決め、その後に「具体的な内容」を決める 2 段階の進め方でよろしいか。

①主要な意見

- 2 段階の進め方でよいと思う。
- あまり時間をかけすぎてどんどん後ろ倒しになっても余計に進まなくなる状況になってしまうので、2 段階の進め方でよいと思う。
- 今の段階で全部の疑問点や不安を洗い出していくと時間を要してしまう。スピード感が大事だと思うので、進め方は 2 段階に分けた方がよいと思う。
- まず大きな方向性を決めて、さらに具体的な内容を決める方が協議しやすいと思うので、2 段階でよいと思う。
- 大きな方針をフェーズ 1 で協議してから、細分化されているところを皆さんで協議する方がより良い学校施設の形になるのではないかと思いますので、2 段階の進め方がよいと思う。
- 進め方として 2 段階で進めていくのは良いと思うが、フェーズ 2 に移行した際に人的資源や予算がないなど、フェーズ 1 の段階で決定したことが実現できないとならないようにしていただきたい。

②質疑応答

特になし

③決定事項・今後の対応など

論点 1 については、資料 2 の No. 1～5 の項目で不足はないとのことで協議会の考えはまとまった。オンライン意見箱の意見を踏まえて、次回協議会にて、協議会としての方向性を決定。

論点 2 については、もう少し各項目に具体性を持たせてほしいとの内容で協議会の考えはまとまった。オンライン意見箱の意見を踏まえて、次回協議会にて、協議会としての方向性を決定。

論点 3 については、協議会としては 2 段階の進め方でよいとのことで協議会の考えはまとまった。オンライン意見箱の意見を踏まえて、次回協議会にて、協議会としての方向性を決定。

(2) 現状の学校施設及び再編後の施設の使用想定について 資料 4

論点 1：施設については、7 ページの「施設一体型義務教育学校を設置する際の施設の考え方」に基づき検討を進めていく形でよろしいか。

論点 2：施設については、7 ページの「施設一体型義務教育学校を設置する際の施設の考え方」の記載の具体性で提示していく形でよろしいか。

①主要な意見

- 各学校の大規模改修の実施・未実施や、説明いただいた文科省からの補助金などの事情を踏まえると、実質この考え方でやるしかないのではと思う。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	資料4の10ページにおいて、学校位置を原町第三中学校にすることのメリットに「大規模改造工事が未実施であることから、再編による整備に合わせ、外壁・電気・空調等の大規模改造を実施可能。」とあり、大甕小・太田小は大規模改造工事が実施済みとあるが、例えば、さらに大規模改造や増築というのはできないのか。	原町第三中学校については、まだ大規模改造工事を実施していない状況から、今後工事を実施する際、文部科学省から補助金を得られる。その工事の際に、外壁内壁等、新しい学校に向けての改修を一緒に対応できるのが一つのメリットと考えている。大甕小学校・太田小学校については、工事自体は可能であるが、既に耐震工事を実施済みであるため、最低限の部分のみ対象となる。例えば、仮に大甕小学校又は太田小学校を使用する場合は、中学生が小学校を使用する際に支障が出る場合に必要な改修工事や増築工事のみが補助対象となる。外観や校舎内部を新しく生まれ変わらせるような工事は補助対象外となり、そのような工事を実施する場合には、市の自前の財源で対応することになる。

③決定事項・今後の対応など

施設については、事務局の提示する具体性で協議会の考えはまとまった。オンライン意見箱の意見を踏まえて、次回協議会にて、協議会としての方向性を決定。

【次回会議の予定】

令和8年8月27日（木）に開催。